平成２６年（フ）第２３号
千葉県館山市館山976番地の１
債務者　石井　千春
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　浩二
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第２４号
千葉県館山市館山976番地の１
債務者　石井　敬子
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　浩二
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第２７号
千葉県館山市館山976番地の２
債務者　村田　秀雄
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第１３１号
愛知県一宮市今伊勢町本神戸字名栗208番地１　名栗苑203号
債務者　畠山　幸夫
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　破産債権の届出期間　平成26年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第２１号
鹿児島県指宿市十町2561番地７
債務者　中間　　弘
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２６年（フ）第７０号
松江市美保関町片江412番地
債務者　寺本　和映
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古津　弘也
4　破産債権の届出期間　平成26年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２１３号
高知市一宮西町１丁目22番８号
債務者　長﨑れい子
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川竹　佳子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２２７号
高知県長岡郡大豊町馬瀬473番地
債務者　岡林　森雄
1　決定年月日時　平成26年７月18日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１５５号
高知県土佐市蓮池5270番地
債務者　森岡　由美
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月22日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４１４号
東京都西東京市南町４丁目22番25―103号
債務者　水谷トシ子（旧姓渡辺）
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第５１３号
東京都国立市谷保4258番地の１メビウスプラザ国立Ｓ―301
債務者　鈴木　景敬
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３３８号
熊本市北区龍田４丁目25番14号
債務者　桝永　茂雄
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　房之
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１１８号
東京都三鷹市下連雀８丁目６番15号浅野ビル402
債務者　長谷川孝治
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１８６号
静岡県田方郡函南町柏谷1204番地の44
債務者　岡村　久枝
1　決定年月日時　平成26年７月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出田　早苗
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月１日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１１６１号
神奈川県相模原市緑区中野1303番地４
債務者　服部慎太郎
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　和也
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月８日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部